



▲ICT技術の活用

# 小松市いのちを守る 防災・減災推進条例

問い合わせ 防災安全センター ☎24・8150



▶小松市総合防災訓練

## 条例制定の背景

大規模な自然災害や広域的な複合災害の発生、未知のウイルスによる感染症のまん延、超高齢社会の進展など、災害リスクはこれまで経験したことのないほどに高まっています。

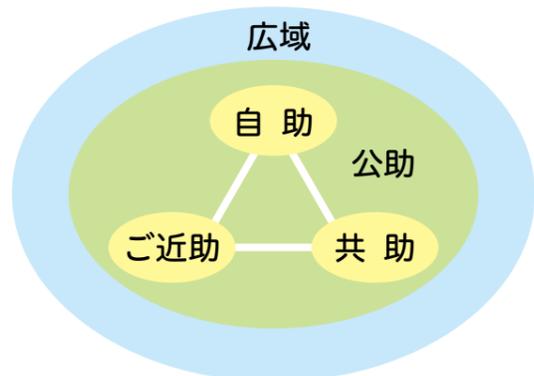
## 安全・安心な災害に強いまちの実現へ…

今後更に増大していく災害リスクに対して、市民、事業者、市などが一層連携・協働して防災・減災対策に取り組むとともに、広域的な連携体制の構築と最先端の技術の活用で防災・減災力を高め、災害から市民のいのちと暮らしを守るために条例を制定します。



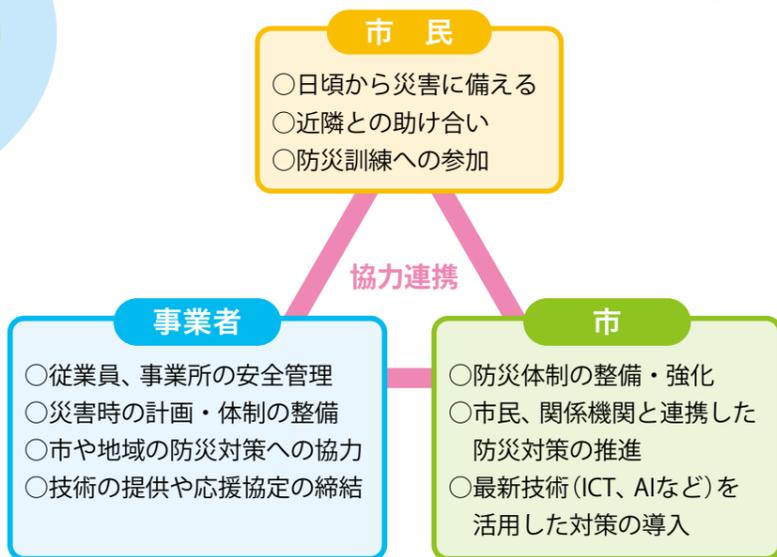
## 条例の基本理念

市民、事業者、市の責務や役割を明確化して、それぞれが連携・協力した予防対策や災害対応を定め、「オールこまつ」で防災・減災、ひとづくり・地域づくりの政策を展開します。



▶女性消防分団員の活躍推進

## それぞれの主な役割



# 健康なところとからだ・健全な 地域社会を育む条例

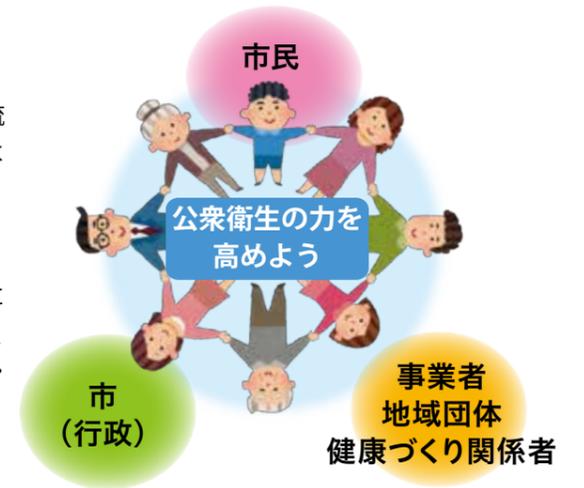
問い合わせ いきいき健康課 ☎24・8056

## 条例制定の背景

超高齢社会の進展や近年の予期せぬ自然災害の発生、感染症の流行など、社会を取り巻く状況が大きく変化し、不安感の高まりによる他者への中傷など、絆の弱まりが懸念されています。

## 健康で健全な地域社会を次世代に…

こうした状況の中、市民、事業者、市などが協働して公衆衛生に取り組む重要性を認識するとともに、人とひととの絆を再確認し、一人ひとりが「ところとからだ」の健康を追求できるひとづくり・まちづくりを目指して条例を制定します。



## 条例の基本理念

### One For All ~市民一人ひとりが~

健康を守るための正しい知識を持ち、公衆衛生につながる主体的で継続した実践を！

### All For One ~市民一丸となって~

一人ひとりの「ところとからだ」が健康で、絆で結ばれた中傷などのない健全な社会に！

## これからの方向性

<b>キレイに</b> きれいで健幸な習慣と環境 日常的な清潔、正しい知識 安心の衛生環境	<b>しなやかに</b> 変化に強い「ところとからだ」 健康データの活用 健全なところを育む
<b>スマートに</b> デジタル化の整備 Webなどの活用 コミュニケーション手段の多様化	<b>やさしく</b> ほっとする家庭・ぬくもりのある地域 やすらぐ 団らん 誰一人取り残さない地域づくり

■小松市民のいのちと暮らしを守る情報センター ☎24・8193 ☎24・8192 ✉kurashi@city.komatsu.lg.jp

自殺の恐れがある人や、ひきこもり、育児不安、虐待、生活困窮などで悩んでいる人の情報をお寄せください。

■こころの悩みなどに関する相談窓口

こころの健康、子育てや介護など、あなたのお悩みに合う相談窓口が市ホームページで見つかります。

